

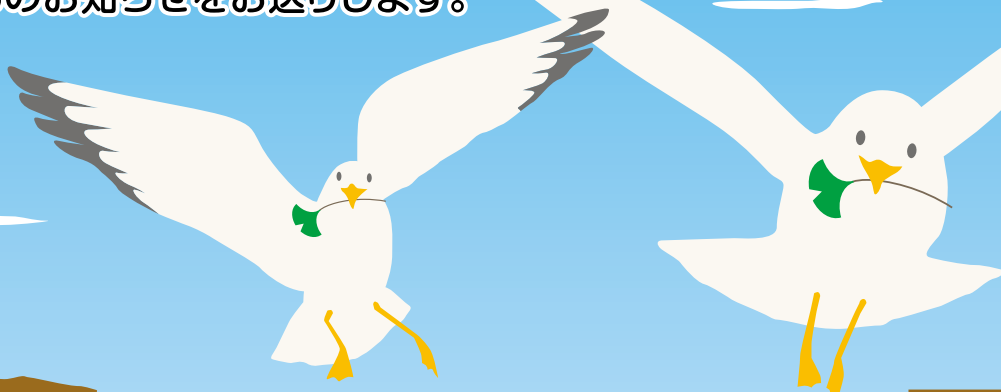
# 都内避難者の皆様への 定期便

2018

7月号

No.150

都内に避難されている皆様へ、  
東京都からのお知らせをお送りします。



## ふるさとからのお知らせ (P1~2)

ふるさとの今をお知らせします。今月は岩手県からです。

## 現地の応援団より (P5)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、福島県内に派遣されている東京都職員からです。

## 司法書士による面談・電話相談のご案内 (P7)

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

## 東京しごとセンター (P9~10)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

## 都内の応援団より (P3~4)

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。今月は宮城県東京事務所の皆様です。

## 「ふるさと復興の今がわかるツアー」 福島県コースを開催します! (P6)

昨年に引き続き「ふるさと復興の今がわかるツアー」を実施します。今年は福島県北部コースと福島県南部コースの2コースを開催します。

## 「都内避難者相談拠点」のご案内 (P8)

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

次号の発送は、  
平成30年8月1日を予定しています。

# ふるさとからのお知らせ

今月は岩手県からお知らせします。

## 「三陸防災復興プロジェクト2019」実行委員会設立

東日本大震災津波の風化を防ぎ、復興に取り組む地域の姿を国内外に発信するとともに復興への支援に対する感謝を伝えるため、「三陸防災復興プロジェクト2019」を開催します。

平成30年3月23日（金）、盛岡市内で行われた準備委員会と実行委員会の総会には、達増知事、市町村長、関係者などが出席し、基本計画を決定しました。

同プロジェクトの開催期間は、来年6月1日（土）から8月7日（水）までの68日間。沿岸地域の13市町村がメイン会場となり、内陸の各市町村とも連携していきます。



## 釜石港湾口防波堤完成

釜石港湾口防波堤は、東日本大震災津波により、総延長1,960メートルのうち、およそ1,540メートルが倒壊や傾斜などの大きな被害を受けましたが、平成24年2月から進められた復旧工事が完了し、平成30年3月30日（金）に報道関係者に公開されました。

完成した同防波堤は、中央の開口部（潜堤）300メートルを大型船舶の航路として確保し、その両側に、北堤990メートルと南堤670メートルの2本の防波堤を配置したもので、総延長は1,960メートルです。海面からの高さは約6メートルで、水深は最も深いところで63メートルあり、世界最深の防波堤となります。



湾口防波堤全景



完成した北堤

## 大船渡市防災観光交流センターが完成

大船渡市防災観光交流センターが完成し、「大船渡駅周辺地区第3期まちびらき」が行われました。式典では、大船渡東高等学校太鼓部によるオープニングアトラクションや施設の説明、テープカットなどが行われました。



### ●お問い合わせ

岩手県 復興局 復興推進課 ☎ 019-629-6954

# 都内の応援団より

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。

今月は宮城県東京事務所の皆様です。

## ● 宮城県東京事務所の紹介

宮城県東京事務所は、宮城県と中央省庁その他の関係団体等との連絡調整及び企業誘致、観光宣伝・物産振興等を行っている宮城県の行政機関です。

平成25年6月からは県外避難者支援員が配置され、東京都をはじめとする首都圏に避難している方々への帰郷に向けた情報提供や、電話・訪問による相談受付、各支援団体が主催する交流会等への参加、関係機関等が主催する会議等への出席などを通じた避難者支援を行っております。

事務所には宮城県内の観光情報などのパンフレットも多数揃えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。



事務所入口の観光・物産PRコーナー  
5月は「食材王国みやぎ」の展示

## ● 県外避難者支援員から一言

### 山本 県外避難者支援員

平成26年5月から県外避難者支援員をしている山本と申します。

私が支援員としての活動を始めた1年目は、避難者の皆様にとっては都内での避難生活が2～3年経過した頃でした。東京都が行った都内在住の戸別訪問にも同行させていただき、避難者の皆様から、被災当時の体験談や現在の状況等を伺うことが出来ました。

あれから4年。応急仮設住宅の供与も終了の時を迎えます。新たな生活に進まれる皆様の伴走者でありたいと思っておりますので、お気軽にお声掛けください。

### 松丸 県外避難者支援員

平成27年5月から県外避難者支援員をしている松丸と申します。

支援員としての活動も4年目に入りました。サロン等でお会いした避難者の皆様も供与期限が近くなるにつれ、帰郷か定住かで揺れ動く様子を目の当たりにして、改めて支援の難しさを痛感しております。

住まいの安定は心の安定に結びつくため、心の安定に繋がる支援をしてまいります。

また、皆様との会話を通じて人間の力やレジリエンス(回復力)の素晴らしさ、たくさんの元気をいただいております。

**小柴 県外避難者支援員**

平成29年4月から県外避難者支援員をしている小柴と申します。

早いもので震災から7年が経過しましたが、避難者の皆様におかれましては、これまで様々なお労苦があったことと存じます。

支援員としてのこの1年間は、避難者に寄り添い、共に新たな道へと繋げるために歩んできました。

私は宮城の自然と人に魅せられて毎年数回、被災地の訪問も続けております。

今後も、皆様の生活再建のために努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

**島田 主幹**

平成29年4月から県外避難者支援を担当している島田と申します。

担当業務は、県外避難者支援の他、省庁担当として霞ヶ関や永田町周辺で、最新の国政情報を県政に反映させるよう連絡調整等に奔走しております。

平成30年度から3年間は、宮城県震災復興計画の「発展期」にあたる復興の総仕上げとなります。

中でも最優先事項である被災者の生活再建に向けて、一人でも多くの方が故郷の「みやぎ」に帰れるようお手伝いをしていきますので、よろしくお願い致します。



サロンでの宮城県相談ブースの様子



左から、山本、小柴、松丸、島田

## ● 平成30年度県外避難者相談会の開催

宮城県から首都圏に避難された方を対象とした相談会を下記のとおり開催します。日頃の悩みや不安などありましたらお気軽に御相談ください。

日程：平成30年8月4日（土） 13時から16時まで

場所：中野サンプラザ8階 研修室2（東京都中野区中野4-1-1）

※宮城県から避難されている皆様には、チラシを同封しておりますのでご覧ください。

## ● お問い合わせ・相談窓口

宮城県東京事務所 県外避難者支援担当

住所：東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館12階

TEL：03-5212-9045（受付時間：9:15～17:30）

# 現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は福島県内に派遣されている東京都職員からです。

今回、私が配属された東京都被災地支援福島県事務所は、震災直後から福島市に設置されて8年目を迎えました。東京都の現地窓口として福島県の被災状況、復興への課題、物的・人的支援のニーズ等を把握し、効果的な支援に向けた調整業務を行っています。

この春の4月23日、富岡町王塚地区に双葉地域で念願であった二次救急医療機関としてふたば医療センター附属病院がオープンし、診療を開始しました。今後は、双葉の地域医療を担っていくこととなります。

楢葉・広野町にあるJヴィレッジでは、再開のための整備工事が着々と進み、7月28日には一部の施設を除いて再オープンが決定しました。夏休みの期間中は予約がほぼ一杯とのことで、待ちに待った再開となりました。また、JR常磐線に最寄駅として、(仮称)Jヴィレッジ駅が新設されることになりました。

相馬市では、4月に松川浦大橋を通る大洲松川ラインが約7年ぶりに再開通するとともに、この夏には原釜尾浜海水浴場が8年ぶりに海開きをすることになっています。

福島県は、浜通りを含めて復興に向けて、一歩ずつ前進していることが伺えます。

今年度も福島県には、東京都の職員21名が派遣されて、避難地域等市町村の復興、防災堤防・橋梁工事、避難地域の医療復興、農産物の販路・消費拡大、新産業の創出、再生可能エネルギー関連産業の事業など多岐にわたる復興事業に従事しています。

福島県事務所は、派遣職員の生活環境・職場環境等を整えることで、復興支援活動を下支えする役割を担っており、引き続き現地常駐の利点を活かして、福島県の復興のために少しでもお役に立てるよう頑張っています。



「原釜尾浜海水浴場」  
平成30年4月11日撮影



「ふたば医療センター附属病院」  
平成30年4月11日撮影



「Jヴィレッジ」内パネル  
平成30年5月15日撮影

東京都被災地支援福島県事務所 五十嵐 修

# ふるさと復興の今がわかるツアー

福島県コースを開催します！

昨年に引き続き「ふるさと復興の今がわかるツアー」を今年も実施します。今年は、福島県北部コースと福島県南部コースの2コースを開催いたします。

福島県に赴き、復興の状況を実際に見ることができるだけでなく、地元自治体職員からの説明・意見交換等の企画を盛り込む予定です。

今回は、昨年実施した福島県の各コースの様子をお伝えします。今年度の募集内容については、次号でご紹介する予定です。

## 福島県北部コース

平成29年8月29日～30日に実施し、8名の方と南相馬市、浪江町、富岡町、福島県水産試験場を視察しました。



浪江町内視察（災害公営住宅）



南相馬市内視察（メガソーラー施設）



富岡町内視察（災害公営住宅建設現場）

## 福島県南部コース

平成29年11月21日～22日に実施し、6名の方と富岡町、楡葉町、広野町、いわき市、小名浜魚市場を視察しました。



富岡町視察（ふたば医療センター附属病院）



楡葉町視察（ふたば復興診療所）



災害公営住宅視察（いわき市大原団地）

## ●お問合せ先

東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課 ☎ 03-5388-2384



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。7月号では、株式会社の登記についてのお話をお届けします。

## 役員変更登記、うっかり忘れていませんか？

うっかり忘れてしまいがちなのは役員変更、特に取締役の任期満了による変更登記です。登記しなければならない事項に変更が生じた場合、原則2週間以内に登記を申請しなければならず、これを怠ると過料の制裁を受けることがあります。また、最後に登記をしたときから12年を経過している株式会社は「休眠会社」として解散したものとみなされ、登記官によって解散の登記がされることもあります。

平成18年5月に施行された会社法により、取締役、監査役の任期は最長約10年とすることができるようになりましたが、任期を延長した株式会社でも、この2年位の間には取締役等は任期満了になっていると考えられます。心当たりのある方は確認してみてください。手続き等でお困りのことがありましたら、ぜひ司法書士にご相談ください。

## 予告：原発ADR相談会 本年9月中旬に開催します。

### 面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時  
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時  
木・土曜 午後1時～4時）

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

ご予約電話番号：042-548-3933

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



### 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。